

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年3月10日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年3月10日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【5/6号共通排気筒モニタにおける一時的な欠測について】</p> <p>5/6号共通排気筒モニタ(A)の校正作業を行っていたところ、運転中のサンプリングポンプ(B)が自動停止し、待機中の同ポンプ(A)も自動起動しないことを確認。</p> <p>これに伴い、午前9時52分～午後10時18分の間、5/6号機共用排気筒モニタの指示が欠測した。</p> <p>原因は、5/6号機共用排気筒モニタ(A)を系統から隔離して、校正作業を行っていたところ、排気配管の流量が過去の変動範囲より高いことを確認。</p> <p>このため、校正作業を一旦中断し、改めて校正作業の系統を構成しようとしたが、誤って、点検中の排気筒モニタ(A)をバイパスしている配管の弁を閉じた影響で、サンプリングラインの空気の流れが遮断され、運転中の排気筒モニタ(B)の停止およびサンプリングポンプが停止し、5/6号機共用排気筒モニタの指示が欠測した。</p> <p>なお、同ポンプ自動停止前、停止中、手動起動後における5/6号機排気筒放射線モニタ、敷地境界モニタリングポスト・ダストモニタ、ならびに構内ダストモニタの指示値について有意な変動が無いことを確認しており、環境に影響がないことを確認。</p> <p>今後、原因調査および対策を実施予定。</p>	G II	3月5日
2	<p>【放射線データ全数公開資料のうち構内線量率測定結果(月報)における一部測定場所名称の記載誤りについて】</p> <p>放射線データ全数公開資料のうち「構内線量率測定結果(月報)」において測定場所名称の一部に記載誤りがあることを確認。</p> <p>発電所構内の各エリアの線量率については、可搬式の線量率モニタで測定しており、線量率モニタの定期点検の際は、他の点検済みのモニタと入替を行っている。</p> <p>今回、測定場所名称の記載誤りが確認された線量率モニタについては定期点検前の測定場所とは別の場所に設置し、測定を行っていたが、担当者は測定場所の記載変更を失念したため、「構内線量率測定結果(月報)」に記載の測定場所と実際の測定場所に齟齬が生じた。</p> <p>今後、原因調査および再発防止対策を実施予定。</p>	G III	3月4日